

令和2年度概算要求の概要（老健局）

令和2年度概算要求額 （A）	3兆3,343億円
（うち、老健局計上分）	（3兆0,050億円）
令和元年度当初予算額 （B）	3兆1,914億円
（うち、老健局計上分）	（2兆8,799億円）
差 引 （A－B）	+1,429億円
（うち、老健局計上分）	<対前年度伸率+4.5%>
	（+1,252億円）
	<対前年度伸率+4.3%>

※ 「老健局計上分」は、他局計上分（2号保険料国庫負担金等）を除いた額である。
 ※ 計数は「新しい日本のための優先課題推進枠」及び「東日本大震災復興特別会計」に係る予算額を含む。
 ※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と合致しないものがある。
 ※ 消費税率引き上げの需要変動に対する臨時・特別の措置、消費税率引き上げに伴う社会保障の充実、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）で示された「介護人材の確保」等については、予算編成過程で検討する。

目次

I	令和2年度概算要求の主要事項（一般会計）	1
II	令和2年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	11
	（参考1）新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善	12
	（参考2）社会保障の充実関係資料	13
	（参考3）各施策の担当課室	15

I 令和2年度概算要求の主要事項（一般会計）

1. 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築

（R1予算）3兆0,877億円 → （R2要求）3兆2,258億円

○ 介護保険制度による介護サービスの確保（一部社会保障の充実）

2兆8,391億円 → 2兆9,763億円

地域包括ケアシステムの実現に向け、介護を必要とする高齢者の増加に伴い、在宅サービス、施設サービス等の増加に必要な経費を確保する。

なお、「新しい経済政策パッケージ」に基づく介護職員の更なる処遇改善及び消費税率引上げに伴う介護報酬改定に係る経費については、予算編成過程で検討する。

・ 介護給付費負担金

1兆9,911億円 → 2兆0,866億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

（施設等給付費（※）においては、15%を負担）

〔※ 施設等給付費とは、都道府県知事等が指定権限を有する介護保険施設及び特定施設に係る介護給付費。〕

・ 調整交付金

5,413億円 → 5,672億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。

（各市町村の75歳以上の高齢者割合等に応じて調整）

・ 2号保険料国庫負担金（保険局計上分）

3,067億円 → 3,224億円

国民健康保険及び全国健康保険協会管掌健康保険の介護納付金等に係る国庫負担（補助）に要する所要額。

○ 地域支援事業の推進（一部社会保障の充実）1,941億円 → 1,941億円

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の人への支援の仕組みづくり等を一体的に推進しながら、就労的活動の普及や認知症施策の充実を図りつつ、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

なお、消費税率引上げに伴う社会保障の充実については、予算編成過程で検討する。

- ・ **介護予防・日常生活支援総合事業等の推進** 1,674億円 → 1,674億円
要支援者等の支援について、介護サービス事業所のほか、NPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築するとともに、住民主体の活動を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組等を推進する。

- ・ **包括的支援事業の推進（社会保障の充実）** 267億円 → 267億円
(公費534億円) (公費534億円)
全ての市町村で、以下の①から④までの事業を実施。

①認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応、認知症カフェの設置のほか、社会参加活動の体制整備や認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動（チームオレンジ）の推進など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

②生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実に推進する。

③在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。

④地域ケア会議の開催

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。

○ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化（社会保障の充実）

450億円 → 450億円
(公費900億円) (公費900億円)

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を行う。

なお、消費税率引上げに伴う社会保障の充実については、予算編成過程で検討する。

など

2. 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備

(R1予算) 830億円 → (R2要求) 778億円

【介護施設等の整備】

○ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備（社会保障の充実）

467億円 → 467億円

(公費701億円) (公費701億円)

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設（広域型を含む）の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修等に必要な経費の助成を行う。

なお、消費税率引上げに伴う社会保障の充実については、予算編成過程で検討する。

○ 介護施設等における防災・減災対策の推進（推進枠）

64億円 → 12億円

(うち臨時・特別の措置48億円)

(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)

介護施設等における防災・減災対策を推進するため、地域密着型サービス施設等へのスプリンクラー設備等の整備や大規模修繕等に必要な経費について支援を行う。

なお、「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」（臨時・特別の措置）を踏まえた施設等の耐震化整備については、予算編成過程で検討する。

【介護人材の確保】

○ 地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保（社会保障の充実）

82億円 → 82億円

(公費124億円) (公費124億円)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、人材不足に関連した課題等が急務となっている介護事業所に対する業務改善、ICTの導入や介護入門者のステップアップ及び現任職員のキャリアアップに対する支援など、介護人材の「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

なお、消費税率引上げに伴う社会保障の充実については、以下の新規メニューの追加等を予算編成過程で検討する。

<参入促進>

○介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業

○介護人材確保のためのボランティアポイント制度

○地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業(事務お助け隊)

<資質の向上>

- チームオレンジのコーディネーターに対する研修

<労働環境・処遇の改善>

- 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業
- 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業
- 若手職員交流推進事業
- 介護ロボット及びICT導入支援事業の拡充
- 介護事業所に対する業務改善支援事業の拡充（パイロット事業の全国展開）
- 外国人介護人材受入れ施設環境整備事業 など

○ 介護職員の処遇改善の促進

- ・ **介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業【拡充】**

3.2億円 → 3.2億円

介護職員処遇改善加算について、加算の新規取得やより上位区分の取得に向けて、事業所へ専門的な相談員（社会保険労務士など）を派遣して個別の助言・指導等を行うとともに、都道府県等担当者向けの研修を実施することにより、加算の取得に向けた支援を行う。

- ・ **新しい経済政策パッケージに基づく処遇改善【再掲】**

3. 介護分野における生産性向上の推進

(R1予算) 10億円 → (R2要求) 18億円

【介護分野における生産性向上】

介護ニーズが増加する一方、労働力人口が減少する状況下で、介護サービスの効果的・効率的な提供を推進するため、以下の取組を実施する。

○ 介護事業所における生産性向上推進事業【拡充】（推進枠）

4.4億円 → 9.0億円

介護事業所の生産性向上を推進するため、モデル事業所において具体的な取組を展開するとともに、これまでの取組の成果を全国に普及するため、経営者や介護従事者、生産性向上の取組を支援する者を対象としたセミナー開催や当該支援者を養成するための手引きを作成する。

○ 介護ロボット開発等加速化事業【拡充】（推進枠）

4.8億円 → 6.8億円

開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場ニーズの開発内容への反映、試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うとともに、開発・導入・活用・改善の一連のプロセスを支援する拠点を設置し、介護現場、開発企業・大学、自治体等との連携により、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。

○ ICTを活用した介護情報連携推進事業（推進枠）65百万円 → 2.0億円

居宅介護支援事業所と介護事業所間のICTを活用した情報連携を全国に推進していくため、クラウド等を活用した標準仕様の情報連携を試行実施し、その費用対効果を測定するなどの実証実験等を行うとともに、医療機関と介護事業所の所有する情報の効果的な連携に向けた検討を行う。

4. 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進

(R1予算) 211億円 → (R2要求) 220億円

【保険者機能の強化】

○ 保険者のインセンティブ強化（保険者機能強化推進交付金）

（一部推進枠）200億円 → 200億円

高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村や都道府県の取組を推進する。

なお、「通いの場」等の更なる推進に向けた保険者機能強化推進交付金の抜本的強化については、予算編成過程で検討する。

○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進 3.0億円 → 3.5億円

地域包括ケアシステムの一層の推進を図るため、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、地域差、取組等を、市町村等が客観的かつ容易に把握・分析できるよう『地域包括ケア「見える化」システム』のデータ拡充や機能追加を行う。

○ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開

58百万円 → 58百万円

高齢者の自立支援・重度化防止、介護予防の取組を保険者において着実に実施するため、介護予防に資する手引きの作成や、都道府県等への研修会を行う。

【科学的介護の実現に資する取組の推進】

○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業（一部推進枠）

5.1億円 → 8.4億円

科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するデータベースの機能改修や運用・保守等を行う。

○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業

86百万円 → 5.3億円

介護保険におけるリハビリテーションマネジメントに係るデータを収集し、分析等を行い、介護サービスの質の改善の取組を推進するためのデータベースの機能改修や運用・保守等を行う。

【在宅医療・介護連携の推進】

○ 在宅医療・介護連携推進支援事業

43百万円 → 43百万円

市町村が地域の実情にあわせて在宅医療・介護連携に関する取組を推進・充実を図るために、在宅医療・介護連携推進事業の検証及び充実の検討や、都道府県に対して市町村支援に関する技術的支援を行う。

○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進（社会保障の充実）

【再掲】

○ ICTを活用した介護情報連携推進事業【再掲】

5. 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進

(R1予算) 119億円 → (R2要求) 135億円

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）に基づき、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進する。

【市町村における取組の推進】

○ 認知症に係る地域支援事業の推進【再掲】

【都道府県等による広域的な取組の推進】

○ 認知症施策の総合的な取組

20億円 → 20億円

ア 認知症施策推進大綱の取組の推進

「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症本人のピア活動の推進や認知症本人が集う取組の普及、若年性認知症の人への支援、地域での見守り体制の確立など認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

(※) 上記の他、地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金を活用した認知症施策の充実について予算編成過程で検討する。(2 p 及び 4 p 参照)

イ 認知症疾患医療センターの整備促進・相談機能強化

認知症の人とその家族に対する早期診断や早期対応を行うため、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センター(基幹型、地域型、連携型)を整備するほか、地域包括支援センター等の関係機関と連携して日常生活支援の相談機能の強化を図る。

【国による普及啓発】

○ 認知症理解のための普及啓発等【拡充】

10百万円 → 41百万円

認知症の人本人がまとめた「認知症とともに生きる希望宣言」の展開など認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるための広報・啓発を集中的に実施する。また、日本認知症官民協議会の開催・運営を通じて、官民の連携を強化するとともに、「認知症バリアフリー」の取組の横展開や表彰等の実施を通じて、社会全体の認知症に関する取組の強化を図る。

【成年後見制度の利用促進】

○ 成年後見制度の利用促進のための体制整備(社会・援護局計上分)

【拡充】3.5億円 → 11億円

成年後見制度利用促進基本計画及び認知症施策推進大綱を踏まえ、中核機関の整備や市町村計画の策定を推進するとともに、中核機関における市民後見人・親族後見人の専門的バックアップ体制の強化や適切な後見人候補者の家庭裁判所への推薦の取組を推進する。

また、後見人等の意思決定支援研修を全国的に実施するとともに、任意後見・補助・保佐等の広報・相談体制の強化を図る。

○ 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成【再掲】

82億円の内数等 → 82億円の内数等

市民後見人といった成年後見制度の担い手の育成を推進するとともに、低所得の高齢者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

【認知症研究の推進】

○ 認知症研究の推進（大臣官房厚生科学課計上分）【拡充】

10億円 → 18億円

認知症施策推進大綱に基づき、全国的なコホート・レジストリ研究やゲノム研究等を拡充することによって予防のエビデンス収集や病態解明等を進めるとともに、認知症診断に資するバイオマーカー研究等を推進する。

6. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等

(R1予算) 28億円 → (R2要求) 28億円

○ 高齢者地域福祉推進事業（老人クラブへの助成） 26億円 → 26億円

老人クラブが行う高齢者の健康づくり・介護予防活動など各種活動に対する助成や、都道府県・市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成等を行う。

○ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業 97百万円 → 1.0億円

令和2年度に実施予定のねんりんピック（岐阜大会）に対する助成を行う。

○ 高齢者生きがい活動促進事業 25百万円 → 25百万円

住民主体による生活支援、共生の居場所づくりや農福連携など、高齢者の社会参加・役割創出に資する活動等の立ち上げへの支援を行う。

など

7. 適切な介護サービス提供に向けた取組

(R1予算) 102億円 → (R2要求) 180億円

○ 老人保健健康増進等事業 24億円 → 24億円

介護保険制度の適正な運営を図るため、自立支援・重度化防止に向けた高齢者の社会参加など老人保健福祉サービスの実施や、虚弱高齢者に対する予防、認知症施策、介護人材確保対策などに関し、先駆的、試行的な調査研究事業等に対する助成を実施する。

○ ロボット・AI・ICT等の基礎研究から実用化までの一体的な研究開発支援（未来イノベーション事業）【新規】（一部推進枠）

（一部大臣官房厚生科学課計上分） 13億円

CSTI（総合科学技術・イノベーション会議）が進めているムーンショット型研究開発制度の下での提言や、未来イノベーションワーキング・グループの中間取りまとめ（平成31年3月）を踏まえ、健康・医療戦略推進本部のもと、厚生労働省、経済産業省、文部科学省の3省が協力して、健康・医療分野のムーンショット型の研究開発事業を行う。健康・医療分野における基礎研究から実用化までを一気通貫で支援し、その際、従来の基礎、応用、臨床と順序立てた研究手法にとどまらない、柔軟な研究開発を実施する。

○ 介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業【新規】（推進枠）

3.3億円

介護施設等への介護ロボットの導入支援を行うとともに、介護ロボットを導入した場合の介護業務の効率化・負担軽減効果について実証検証を行う。

○ 高齢者虐待への対応【拡充】（推進枠）

1.4億円 → 1.5億円

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るため、地域の実情に応じた専門的な相談体制の整備や研修、市町村との連携強化など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。

○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修（推進枠）

1.5億円→1.5億円

介護保険に係る申請手続のオンライン化を実施し、その利用を推進していくに当たって保険者のシステム改修等を支援する。

○ 大規模実証事業【新規】（推進枠）

1.0億円

社会参加と生活習慣病対策に係る取組の効果に関するデータを収集し、これらを通じた高齢者の健康づくり・介護予防の手法について検証する。

○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業

60百万円 → 60百万円

集合住宅等に入居する高齢者に対してサービスを提供する事業所への重点的な実地指導が可能となるよう都道府県等における指導体制の強化を図るための支援を行う。

○ 要介護者等に対するリハビリテーション調査事業【新規】

36百万円

地域におけるリハビリテーション提供体制の地域間格差の是正を目指し、介護保険事業計画における地域のリハビリテーション提供体制の指標の検討等を行う。

○ 福祉用具貸与価格適正化推進事業 **19百万円 →19百万円**

福祉用具における貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、平均貸与価格等の公表を行う。

など

Ⅱ 令和2年度概算要求の主要事項（復興特別会計）

○ 東日本大震災からの復興への支援（介護分野）

(R1 予算) 36億円 → (R2 要求) 28億円

○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置 34億円 → 22億円

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○ 介護施設・事業所等の災害復旧に対する支援 47百万円 → 4.4億円

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、令和2年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、支援を行う。

○ 被災地における介護サービス提供体制の確保 2.1億円 → 1.5億円

長期避難者の早期帰還を促進する観点から、住民帰還に先んじて、避難指示解除区域等で事業を継続・再開する介護施設・事業所に対して、復興・創生期間（令和2年度末まで）を終期として時限的に支援を行い、介護サービス提供体制の確保を図る。

<参考>復興庁所管

○ 介護等のサポート拠点に対する支援（被災者支援総合交付金）

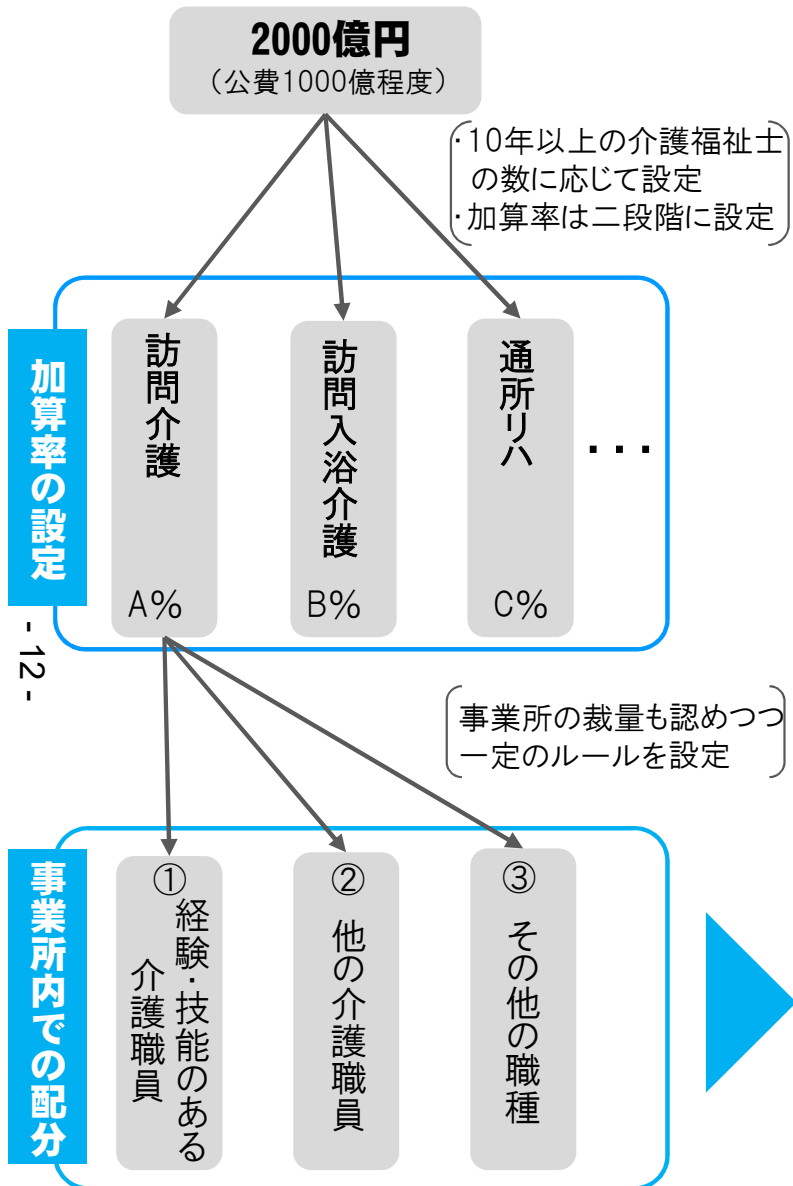
177億円の内数 → 167億円の内数

復興の進展に伴い生じる被災者支援の課題に総合的かつ効果的に対応するため、①被災者の心のケア支援、②被災した子どもに対する支援、③被災者への見守り・相談支援等、④介護等のサポート拠点、⑤被災地の健康支援活動に対する支援を一括化した交付金において行う。

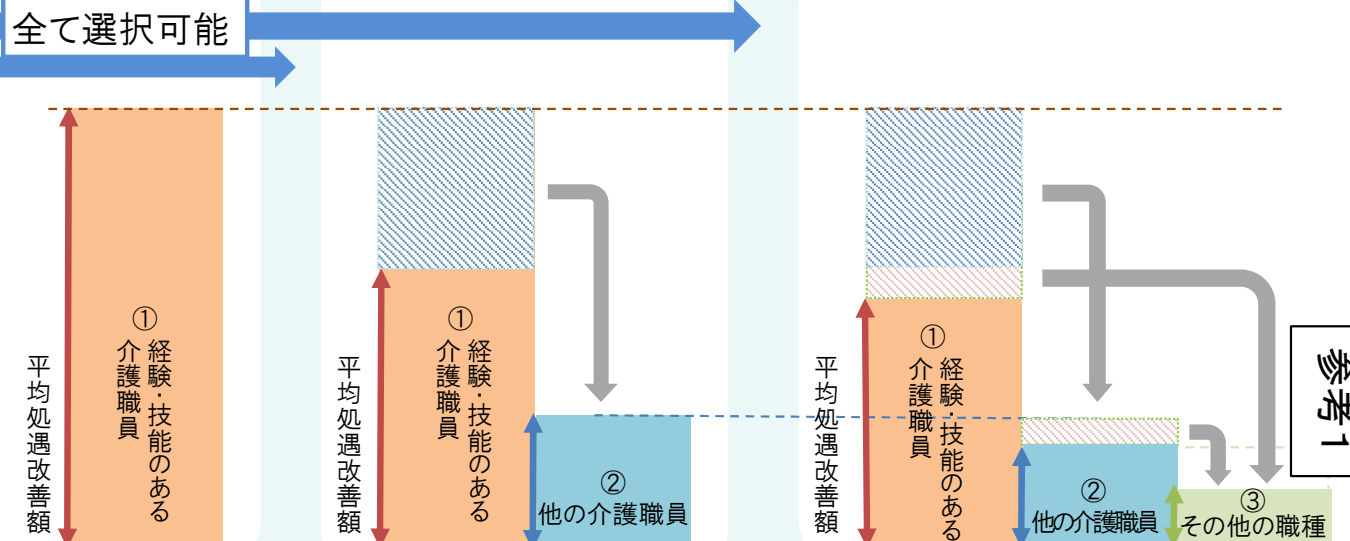
新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

○ 新しい経済政策パッケージ（抜粋）

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、**経験・技能のある職員に重点化**を図りながら、**介護職員の更なる処遇改善**を進める。
 具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう**柔軟な運用を認めること**を前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について**月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠**に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。



- ▶ ①経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)」を設定・確保
 → リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を実現
 ※小規模な事業所で開設したばかりである等、設定することが困難な場合は合理的な説明を求める。
 - ▶ 平均の処遇改善額が、
 - ・ ①経験・技能のある介護職員は、②その他の介護職員の2倍以上とすること
 - ・ ③その他の職種(役職者を除く全産業平均水準(年収440万円)以上の者は対象外)は、②その他の介護職員の2分の1を上回らないこと
- ※ ①は、勤続10年以上の介護福祉士を基本とし、介護福祉士の資格を有することを要件としつつ、勤続10年の考え方は、事業所の裁量で設定
 ※ ①、②、③内での一人ひとりの処遇改善額は、柔軟に設定可能
 ※ 平均賃金額について、③が②と比べて低い場合は、柔軟な取扱いが可能



地域包括ケアシステムの構築

※金額は令和元年度予算額(公費)

団塊の世代が75歳以上となり医療・介護等の需要の急増が予想される2025(令和7)年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組を進める。

I 介護サービスの充実と人材確保

(1) 地域医療介護総合確保基金(介護分) 824億円

○ 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金(介護分)を活用し、介護施設等の整備を進めるほか、介護人材の確保に向けて必要な事業を支援する。

① 介護施設等の整備に関する事業

地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備に必要な経費や、介護施設(広域型を含む)の開設準備等に必要な経費、特養多床室のプライバシー保護のための改修など介護サービスの改善を図るための改修等に必要な経費の助成を行う。(701億円)

② 介護従事者の確保に関する事業

多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の観点から、介護従事者の確保対策を推進する。(124億円)

※基金の負担割合
国2/3 都道府県1/3

(2) 平成27年度介護報酬改定における消費税財源の活用分(介護職員の処遇改善等) 1,196億円

○ 平成27年度介護報酬改定による介護職員の処遇改善等を引き続き行う。

- ・1人あたり月額1万2千円相当の処遇改善(893億円<改定率換算で+1.65%>)
- ・中重度の要介護者や認知症高齢者等の介護サービスの充実(303億円<改定率換算で+0.56%>)

II 市町村による在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実 534億円

○ 全市町村が地域支援事業として以下の事業に取り組めるよう、必要な財源を確保し、市町村の取組を支援する。

在宅医療・介護連携

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進

認知症施策

初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や地域支援推進員による相談対応のほか、社会参加活動の体制整備や認知症本人・家族の支援ニーズに応える認知症サポーターの活動(チームオレンジ)等を推進

地域ケア会議

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進

生活支援の充実・強化

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、地域における生活支援の担い手やサービスの開発等を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進

※1 上記の地域支援事業の負担割合は、国38.5%、都道府県19.25%、市町村19.25%、1号保険料23%(公費割合は77%)。

※2 併せて、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

令和元年度予算額
900億円（公費）、うち国費450億円
※一部実施済みの分を含む。

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
(65歳以上の約2割)

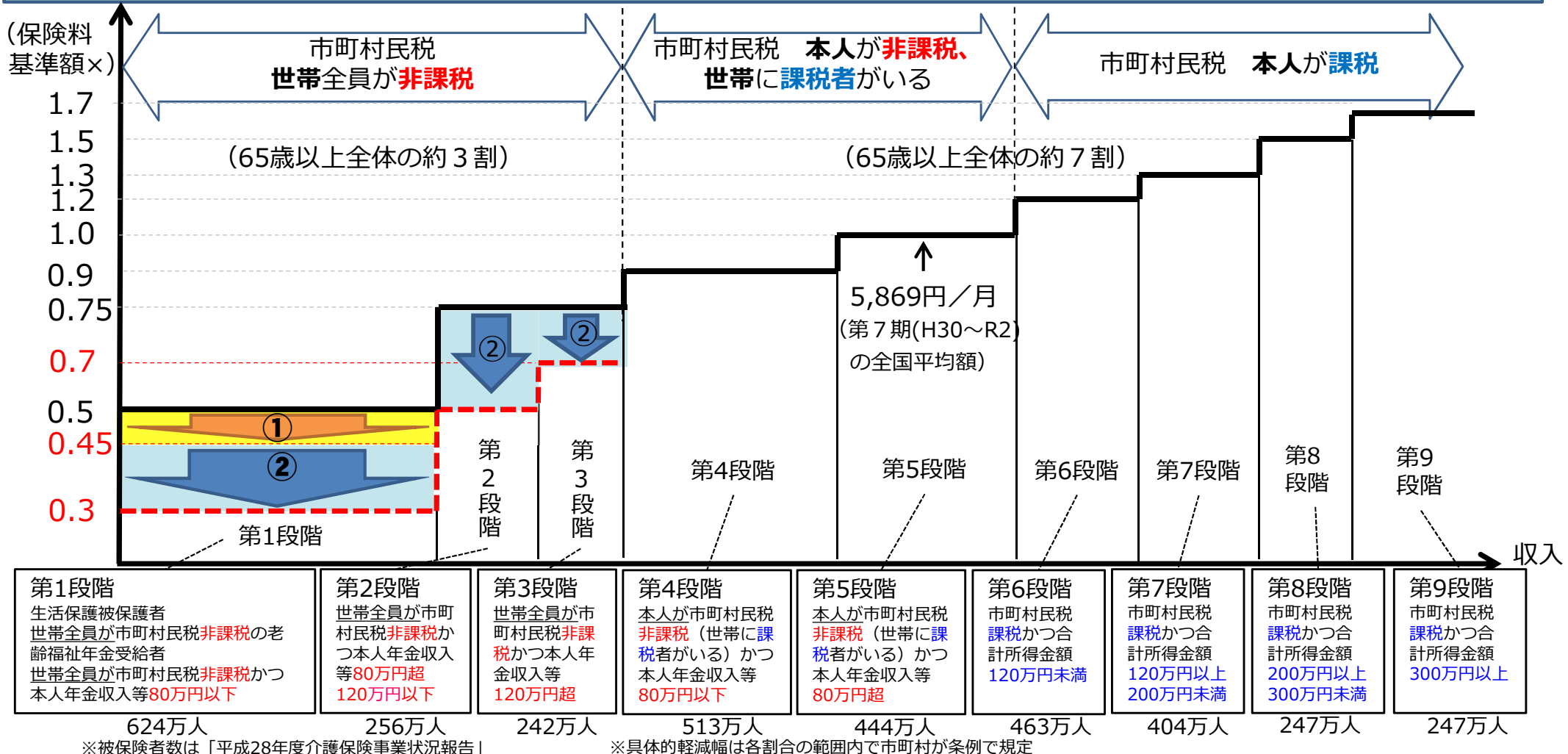
保険料基準額に対する割合	
第1段階	0.5 → 0.45

②完全実施（令和元年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）
【実施時所要見込額（満年度）約1,600億円（公費ベース※）】 令和元年度予算ベース

	保険料基準額に対する割合
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



(参考) 各施策の担当課室

参考3

項目	担当課室
I 令和2年度概算要求の主要事項（一般会計）	
1 介護保険制度による介護サービスの確保、地域の体制構築	
○ 介護保険制度による介護サービスの確保	介護保険計画課（内2264）
○ 地域支援事業の推進	
・ 介護予防・日常生活支援総合事業等の推進	振興課（内3982）
・ 包括的支援事業の推進	
① 認知症施策の推進	総務課認知症施策推進室（内3974）
② 生活支援の充実・強化	振興課（内3982）
③ 在宅医療・介護連携の推進	老人保健課（内3947）
④ 地域ケア会議の開催	振興課（内3982）
○ 介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	介護保険計画課（内2260）
2 介護離職ゼロの実現等に向けた基盤整備	
【介護施設等の整備】	
○ 地域医療介護総合確保基金による介護施設等の整備	高齢者支援課（内3927, 3928）
○ 介護施設等における防災・減災対策の推進	高齢者支援課（内3927, 3928）
【介護人材の確保】	
○ 地域医療介護総合確保基金による介護従事者の確保	振興課（内3935）
○ 介護職員の処遇改善の促進	老人保健課（内3942、3959）
3 介護分野における生産性向上の推進	
○ 介護事業所における生産性向上推進事業	高齢者支援課（内3981）、振興課（内3983）
○ 介護ロボット開発等加速化事業	高齢者支援課（内3985）
○ ICTを活用した介護情報連携推進事業	振興課（内3983）
4 自立支援・重度化防止に向けた取組及び在宅医療・介護連携の推進	
【保険者機能の強化】	
○ 保険者のインセンティブ強化（保険者機能強化推進交付金）	介護保険計画課（内2165）
○ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進	老人保健課（内3944）
○ 高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	振興課（内3982）、老人保健課（内3947）
【科学的介護の実現に資する取組の推進】	
○ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業	老人保健課（内3944）
○ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業	老人保健課（内3944）
【在宅医療・介護連携の推進】	
○ 在宅医療・介護連携推進支援事業	老人保健課（内3947）
○ 在宅医療・介護連携に係る地域支援事業の推進	老人保健課（内3947）
○ ICTを活用した介護情報連携推進事業	振興課（内3983）
5 認知症施策推進大綱に基づく施策の推進	総務課認知症施策推進室（内3974）
6 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	振興課（内3935）
7 適切な介護サービス提供に向けた取組	
○ 老人保健健康増進等事業	総務課（内3918）
○ ロボット・AI・ICT等の基礎研究から実用化までの一体的な研究開発支援（未来イノベーション事業）	高齢者支援課（内3985）
○ 介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業	高齢者支援課（内3985）
○ 高齢者虐待への対応	高齢者支援課（内3966）
○ 介護ワンストップサービス実施に伴うシステム改修	介護保険計画課（内2260）
○ 大規模実証事業	老人保健課（内3963）
○ 高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	総務課介護保険指導室（内3958）
○ 要介護者等に対するリハビリテーション調査事業	老人保健課（内3956）
○ 福祉用具貸与価格適正化推進事業	高齢者支援課（内3985）
II 令和2年度概算要求の主要事項（復興特別会計）	
○ 避難指示区域等での介護保険制度の特別措置	介護保険計画課（内2264、2164）
○ 介護施設・事業所等の災害復旧に対する支援	高齢者支援課（内3927, 3928）、振興課（内3983）
○ 被災地における介護サービス提供体制の確保	高齢者支援課（内3925）
（参考）被災者支援総合交付金（復興庁所管）による支援	
○ 介護等のサポート拠点に対する支援	振興課（内3935）